

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 31年 2月 8日 14時00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 4号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議案第 5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員 総数 12名

出席 10名

欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	欠
副会長3番	畠中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	出	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	欠
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸

係長 湯越 恵子

開会の宣言

事務局 只今から平成31年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は4番磯永優二委員と、5番山崎廣美委員にお願いします。会議書記は事務局職員の湯越さんにお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。1件は所有権移転に関するものです。

「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」全1件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、場所は小犬丸池より50m東側の農地2筆です。
譲渡人 [REDACTED] は高齢で耕作管理ができないため、譲受人 [REDACTED]
[REDACTED] に売買するものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1は原案どり可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について原案通り可決いたします。

議長 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。

「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説

明及び意見をお願いします。

通り番1

3番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。

通り番1について、申請人の[REDACTED]の農地は自宅前のほ場整備地区内です。申請地はほ場整備後8年以上経過しており、その農地を転用し露天駐車場として利用するものです。自宅敷地の拡張として利用するものであり、特に問題無いと思われます。間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 続いて、議案第3条の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。

「議案第3号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。

通り番1について、場所は岩岳川沿いの東側の農地です。貸付人[REDACTED]と借受人[REDACTED]は親子です。[REDACTED]は申請地を使用貸借し自己住宅を建築するものです。都市計画用途地域内であり、水利の同意もあるので特に問題ないと思われます。間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第3号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第4号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、今回は除外と編入による変更があります。地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 これについてご意見はありますか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、意見決定については、3件については除外相当とし、2件については編入相当として豊前市に進達いたします。

議長 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転の関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、原案どおり可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって2月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成 31 年 2 月 14 日

議長 松本亮巳 

4番委員 久慈永俊二 

5番委員 山崎廣美 

